

北海道胆振東部地震からの復旧・復興に向けて

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震は、本市でも、犠牲者と多数の負傷者を出したほか、建物の倒壊や道路の陥没など、甚大な被害をもたらしました。

本市議会では、9月21日に建設委員会が市内の被災地域を視察しました。その後、9月25日に招集された第3回定例会では、同日の本会議冒頭で出席者全員により黙とうをささげた後、被害の復旧などに係る平成30年度補正予算案を最優先に審議したほか、国会や政府に対して災害からの早期復旧を図るための対策を講じるよう要望する意見書を可決しました。さらに、10月24日の本会議では、震災に関連して追加で提出された補正予算案を審議し、即日可決しました。



▲本会議での黙とうの様子



▲建設委員会による被災地域の視察

平成30年度補正予算案（震災関連）

以下の事業に係る経費などを追加するものです。

- 甚大な被害を受けた道路、学校などの市有施設や民間の福祉施設の復旧（9/25可決）
- 住宅の全壊・半壊などの被害に遭った方への災害援護資金の貸し付け（9/25可決）
- 被害を受けた宅地の補修工事に対する補助（10/24可決）
- 観光需要の早期回復を図るための取り組みに対する補助や観光プロモーションの強化（10/24可決）
- 避難所の備蓄物資の補充（10/24可決）

▶ 平成30年北海道胆振東部地震に関する意見書（概要） ※9/25可決

一刻も早い住民の生活の安定と災害の早期復旧を図るため、国会および政府に対し、以下の事項について早急かつ万全の対策を講ずるよう強く要望するものです。

- ① 北海道胆振東部地震に伴う災害について、早期に激甚災害指定を行うとともに、災害復旧対策に対して十分な財政措置を講ずること。
- ② 住宅被害を受けた被災者が元の生活を取り戻すことができるよう、各種支援制度について、十分な財政措置を講ずるとともに、迅速かつ柔軟な運用を行うこと。
- ③ 停電などに伴う被害が甚大な農林水産業やその関連加工製造業、商工業者、被災中小企業などに対する円滑な資金融通など、早期復旧に向けた総合的支援を行うこと。
- ④ 電力供給の全面復旧を確実に進めるとともに、災害に強い電力供給システム構築のため、全道一斉停電の原因究明と検証を行うこと。また、非常用電源や燃料供給体制の強化、再生可能エネルギーの導入や北海道本州間連系設備の増強など、多様な電力供給体制整備への支援を講ずること。

⇒本定例会での意見書可決後、政府は9月28日に、激甚災害に指定しました。